

第6期第1回横浜市子ども・子育て会議（総会） 会議録	
日 時	令和4年11月22日（火）午後3時00分から午後4時30分まで
開催場所	横浜市庁舎18階みなと6・7（オンライン開催）
出席者	大日向雅美委員長、明石要一副委員長、青柳寛子委員、池田浩久委員、石井章仁委員、大庭良治委員、川越理香委員、清水純也委員、田中健委員、津富宏委員、萩原建次郎委員、辺見伸一委員、堀聡子委員、松井陽子委員、宮崎良子委員
欠席者	青山鉄兵委員、上岡朋子委員、金明希委員、福居恵子委員、八木澤恵奈委員
開催形態	公開（傍聴者3人）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長及び副委員長の選任について 2 部会委員、部会長及び職務代理者の選任について 3 各部会からの報告 4 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業等に関する「量の見込み」及び「確保方策」の中間見直しについて 5 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域療育センターの見直しについて (2) こども青少年局における医療的ケア児の支援について (3) 保育・教育施設における児童の車両送迎に係るガイドラインについて
決定事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長及び副委員長について、委員の互選により決定した。 ・部会の委員及び部会長、職務代理者について、委員長の指名により決定した。 ・第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業等に関する「量の見込み」及び「確保方策」の中間見直しについて、事務局案を了承することとする。
<p>1 委員長及び副委員長の選任について 横浜市子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づき、大日向委員を委員長に選出 横浜市子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づき、明石委員を副委員長に選出</p> <p>2 部会委員、部会長及び職務代理者の選任について 横浜市子ども・子育て会議条例第8条第2項及び第3項、第4項に基づき、各部会の委員、部会長及び職務代理者を指名</p> <p>3 各部会からの報告 子育て部会、保育・教育部会、放課後部会、青少年部会について各部会から資料に基づき報告</p> <p>4 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業等に関する「量の見込み」及び「確保方策」の中間見直しについて 事務局から資料に基づき報告</p> <p>○明石委員 非常に興味深いデータをありがとうございました。この「量の見込み」の見直し案ですが、プラスになっているのが放課後キッズクラブと幼稚園での預かり保育（2号）となっています。それ以外はマイナスになっています。これは非常に貴重なデータで、今の子どもたちが抱える地域の問題点が出ているかなと思います。お聞きしたいのは、放課後キッズクラブと幼稚園での預かり保育</p>	

(2号)の見直し案で数が増加した部分の財政的な措置も考えていただけるのかどうかということです。これから議会でも議論されると思いますが、減ったところと増えたところの財政的な措置は、変更はあるのかなのかという素朴な疑問です。

○事務局 幼稚園での預かり保育(2号)ですが、まず、これだけ増加した事情を簡単にご説明いたします。幼稚園での預かり保育(2号)は、他の一時預かりと違い、延長保育などに似通った性質のもので、在園児をそのまま午後も幼稚園で引き続き預かるということになります。平成30年度のニーズ調査の結果を踏まえ、量の見込みを出していましたが、調査実施が幼児教育・保育無償化が始まる前でした。幼稚園の預かり保育が無償化の対象になるか決まっていなかった時期にニーズ調査を行いました。その後、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が始まり、幼稚園の預かり保育も無償化の対象となること改めて判明しました。そのため、予想よりも預かり保育を利用したいという方が、無償化の影響もあって増えてきたということがございます。

その結果、予算措置ですが、こちらは箇所数が増えることも若干ありますが、実際には引き続き午後も幼稚園で預かってほしいというニーズが増えたということになりますので、幼稚園の先生の配置に関わってくることになるかと思えます。この点に関しては、横浜市では、横浜市型預かり保育事業として、保育所なみの預かり保育ができるよう事業を行っており、この事業を必要な園にはしっかりと先生が配置できるように予算を確保させていただいて、計画的にやらせていただくことは可能ですので、各園の皆様が、このニーズが増えた結果、先生を雇う費用がなくて困るということがないように努めさせていただく予定でございます。ご安心いただければと思います。

○事務局 放課後キッズクラブ・放課後児童クラブについて、今回増加した主な要因としては、17時以降の預かりを今回指標にしていたものを、令和3年度から16時以降の預かりに区分を加えたことで実績が増えたものです。区分が加わったのは令和3年度からで、令和3年の実績、また令和4年度の実績としても非常に増えているという状況があります。

令和5年度予算に関しては、今後、議会での審議となりますので、確実なことはお伝えできませんが、令和3年度、令和4年度については、予算措置をこの量でしておりますので、このまま進むということになると思います。

○大日向委員長 本件につきましてはこの案をご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

5 報告事項

(1) 地域療育センターの見直しについて

事務局から資料に基づき報告

○明石委員 非常に良いプランだと思います。お願いしたいのは、千代田区の子ども発達センターさくらキッズでは、幼児と小学生の連携も含めて、集団療育、相談もやっており、公でなくて法人や民間のNPOに委託して実施しています。横浜はとても大きいので、1か所だけで実施するのは大変だと思いますので、18区は難しくても、6つの区に1か所程度、NPOの方をお願いし、地域に根づいた地域療育センターというものを考えていただけると、このプランがもっと生きるかなと思いました。千代田区では結構人気があり、保護者と子どもが元気になっています。

○事務局 千代田区にある子ども発達センターさくらキッズにおいて、具体的にどのようなサービスや支援を行っているのか、内容等を調査し、今後検討の材料にさせていただきたいと思えます。

○清水委員 療育センター見直しについての文面で「地域医療支援センターの利用の流れやサービス内容の見

直しを」とあります。このサービスという部分ですが、その前で利用の流れと記載がありますので、利用という言葉で統一しても良いと考えますが、いかがでしょうか。

○事務局 利用の流れという部分は、これまでは、まず医師の診断があってから具体的な療育をするという中での利用という流れのことを言うておりましたが、今後は、医師の診断を待たずに、初回面接または一次支援の中で、支援可能な内容で保護者及び児童の支援をしていくということで話させていただいたところです。

その利用の流れというものが、医師の診断を待つのか、それ以前から支援を始めるのかという中での見直しと、サービス内容も集団診療等はこれまでと同様に実施しますが、例えば地域の保育所への支援や巡回訪問、保育所等訪問支援、こういった既存のサービスもありますが、そのような内容について、各要望を踏まえて、一層の充実を図るという中でのサービス対応の見直しというふうを考えております。療育全般を含めて、サービスという言葉を使わせていただいているところでございます。

○清水委員 今のお話では、その子が生きやすくなるためにどのような支援ができるかという話だと思えます。しかし、サービスとすると、何かをやってもらえるような感じになってしまうと思えます。当然支援はしなければいけないし、してあげたいと思えます。うちの園にもたくさんそのような子はいるので、その子たちがもっと生きやすい世の中になると良いと思えますが、サービスという言葉が良いのか、支援や利用内容の見直しのほうが自然ではないかと思えます。

○事務局 言葉の使い方として、サービスという言い方を普段しておりましたが、必要に応じて見直し等も検討はしていきます。

(2) こども青少年局における医療的ケア児の支援について

事務局から資料に基づき報告

○大庭委員 医療的ケア児のお子さんを、急に受入れができる保育園はなかなか少ないと思えますが、最近では、園長会でも普通に会話が行われるようになってきています。実際に、受入れをできるかもしれない園はどのように区や市に連絡すればよろしいのでしょうか。また、どの程度のスタンスで、来年度までに進めればよいのか、計画性を教えていただければ助かります。

○事務局 今年度に入りまして、医療的ケア児のお子さんの受入れについて、看護師の雇用や園の受入れ体制に関するアンケートを行っています。その中で、保護者に対して、園名をお伝えすることが大丈夫な園の情報につきましては、各区役所と既に共有し、令和5年4月の入所に向けた受入れ調整の中でも保護者の方に情報をお伝えしています。また、サポート園等の受入れについても、情報提供させていただき、予算審議後、募集等も進めていければと思っています。

また、保護者の方のご要望で園に相談があった場合は、各区役所と調整いただいていると思えますが、看護師の雇用がない等で受入れが難しい場合などは、別の受入れ体制がある園を紹介するなど、行政でも園見学も含めてサポートを行っています。

また、以前は、受入れが難しいとご回答をいただいている園についても、受入れ体制が整ったということであれば保育・教育支援課に連絡いただければ、区役所とも情報共有をさせていただきます。

○大庭委員 保護者からの申出があった場合の説明をいただきましたが、園として受入れることができる可能性が出てきた場合には、区役所と市役所のどちらにお伺いすれば良いでしょうか。

○事務局 既に園の利用調整が始まっている場合は、区役所にご連絡いただくこともあると思えますが、保

育・教育支援課でアンケートを行っておりますので、市役所の保育・教育支援課に連絡いただければと思います。

○宮崎委員 放課後キッズクラブなどでの医療的ケア児受入れについて、令和4年度から補助金を交付しているということですが、実際に令和4年度に看護師等を配置し、受入れをしているキッズクラブがあるのか、お聞きしたいと思います。

○事務局 本日時点では、放課後キッズクラブと放課後児童クラブを合わせて、3つのクラブで受けている状況です。

(3) 保育・教育施設における児童の車両送迎に係るガイドラインについて

事務局から資料に基づき報告

(4) その他

○宮崎委員 上のお子さんと下のお子さんが同じ保育園に通えず、仕事を続けることができないほど、すごく困っている方がいます。おそらく、保育士の不足ということもあると思いますが、一市民の声として、この場でお伝えしました。このような状況の方がいることもご理解いただき、何か方策を考えていただけるとありがたいと思います。

○事務局 保育所の入所は、現在、令和5年4月に向けて利用調整を行っているところです。また、きょうだいのお子さんの入所については、同じ園に入れられないという声も聞いているところです。

横浜市の場合、保育所の入所に当たっての利用調整では、きょうだいのお子さんがある場合は、優先順位を上げる取扱い等も行っていますが、その場合でも、入所しづらい年齢があるなど、利用者の方のご希望が全て叶わない状況というのも一つ課題としては考えているところです。

利用調整基準については、毎年それぞれの社会情勢とかを見ながら見直しを行っているところですが、きょうだいのお子さんが入れないという声を今後も受け止めつつ、状況を見ながら考えていきたいと思っています。

○事務局 保育部会でご報告しているところですが、令和4年9月に保育所等に入れなかった保留児童の方々について、詳細な分析を行っています。その中で、保留児童になった方の要因として、きょうだい児の方で同じ園に入りたいという傾向が多くあるという分析結果が出ています。

1歳・2歳から保育園に入りたいという方は多い状況の中で、1歳・2歳の枠がそもそもないため、きょうだい児同士で入れる方がいる一方で、入れない方もいる状況になっています。そのため、必要な1歳児・2歳児の方の枠を少し増やし、できるだけ同じ保育園に入れるような形で対策をしていきたいと考えているところです。

○明石委員 児童の車両送迎に係る安全管理ガイドラインについて、園バスを所有する園の3割でガイドラインが作成されていません。横浜市のガイドラインを参考にして作成することをお願いしたいと思います。問題は、園長や副園長の方はあまり替わらないですが、スタッフの方は入れ替わりが非常に早く、ガイドラインを作成しても、スタッフに浸透しない状況があります。そのような状況の中で、ガイドラインをどのように運用すれば良いか、ガイドラインの簡略化を検討するが必要と考えます。現在は、半年で職場を変えることなども起きており、園長の方などが非常に悩んでいます。まずはガイドラインを作成することが大事ですが、運用をどのようにすれば良いのか、大庭委員が詳しいと思いますので、良い知恵があったらお願いします。

○大庭委員 まずは、今の若い先生の特徴をしっかりとつかんでいかないと、ガイドラインが役に立たないということが言えます。絶対的に言えることは、長い文章を作っても読まないです。もちろん細かいガイドラインはあっても良いですが、一番大事なものは、A4紙1枚のペライチを作成し、しっかり相

手に伝えられることです。ペライチを作成した上で、さらに詳しくガイドラインを見たければ、それを読むことができる、この形をつくるのが第一だと思っています。先生方を応援する上でも、このペライチを基本としてガイドラインをつくるというのはいかがでしょうか。

○明石委員 ありがとうございました。

閉会

資料	<p>資料1-1 第6期横浜市子ども・子育て会議 委員名簿</p> <p>資料1-2 第6期横浜市子ども・子育て会議 臨時委員名簿</p> <p>資料2 第6期横浜市子ども・子育て会議 事務局名簿</p> <p>資料3 横浜市子ども・子育て会議の概要、横浜市子ども・子育て会議条例、横浜市子ども・子育て会議運営要綱</p> <p>資料4 部会報告 子育て部会</p> <p>資料5 部会報告 保育・教育部会</p> <p>資料6 部会報告 放課後部会</p> <p>資料7 部会報告 青少年部会</p> <p>資料8-1 横浜市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」及び「確保方策」等の中間見直しについて</p> <p>資料8-2 (参考) 量の見込み・確保方策の算出シート</p> <p>資料9 地域療育センターの見直しについて</p> <p>資料10 こども青少年局における医療的ケア児の支援について</p> <p>資料11 保育・教育施設における児童の車両送迎に係るガイドライン〔記者発表資料〕</p> <p>参考資料1 保育・教育施設における児童の車両送迎に係る安全管理ガイドライン</p>
特記事項	なし